

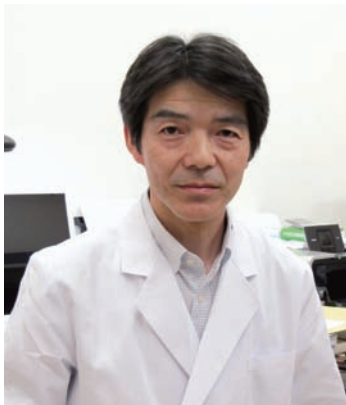
# 学会発足をきっかけに“専門家”育成

## 重要なコミュニケーション能力

緩和薬物療法認定薬剤師

の仕事とは

がん対策基本法が施行される直前の2007年3月、「日本緩和医療薬学会」が設立された。その後「認定制度」構築に向け、指導的立場にある薬剤師を09年に暫定認定、11年には初の認定試験を実施、暫定認定者を含め71人の「緩和薬物療法認定薬剤師」が誕生した。その多くは病院薬剤師だが、地域の緩和ケア需要の高まりなどを背景に、次第に保険薬局薬剤師の受験、合格者も増えつつある。日本緩和医療薬学会理事で認定委員会副委員長を務める平山武司氏（北里大学東病院薬剤部係長、同大薬剤部講師）に、緩和薬物療法認定薬剤師の位置づけ、役割、業務内容などをうかがった。



日本緩和医療薬学会理事、北里大学東病院薬剤部係長

### 平山 武司氏に聞く

日本では今や死因の第1位は癌であり、約30%まで占める。第2位以降は心疾患、脳血管疾患。しかし16%程度であり、癌が断トツの死因といえる。

一方、癌の治療においては従来、一定程度まで抗癌剤治療を行うが、終末期を迎えると緩和ケアに切り替えられるというのが通例であった。しかし、WHO（世界保健機構）では治療早期から緩和ケアが必要とし、2002年「緩和ケアの定義」を改定した。身体的苦痛、精神的苦痛、社会的苦痛、さらには霊的苦痛といった全人的苦痛を緩和する必要性が世界的に指摘されるようになった。

その際の疼痛治療で最も有効な薬物は麻薬であるが、日本では医師も麻薬を敬遠していたことから、明らかに諸外国と比べ麻薬使用が少ないという状況が続いた。

その中で、癌予防および早期発見の推進、癌医療の均てん化の促進等を目的に07年4月「がん対策基本法」が施行された。そして「疼

痛などの緩和を目的とする医療が早期から適切に行われるようにする」との条文が盛り込まれた。平山氏は「癌治療でやることなく、最初から緩和ケアをするんだということが公的に示された」と、その意味を解説する。

とはいえその当時、日本では「緩和ケアが十分に行われていない。そこで、薬物療法の専門家として緩和ケアに従事し、患者さんの痛みを少しでも取ってあげようというのが、日本緩和医療薬学会発足のきっかけになった」と語る。

また、緩和薬物療法認定制度として、「薬剤師の質を高めていく。同時に世の中に知っていただき、より多くの医療従事者や患者さんに知ってもらうために認定制度ができた」と制度発足の経緯を概説する。

一方、業務を行う上で経済的裏づけは必須。08年の診療報酬改定で、緩和ケア診療加算、つまり緩和ケアチームに「経験を有する薬剤師」が要件に加えられ、緩和ケアを中心にしたチーム医療において薬剤師の必要性が認め

られた。その質を担保し、高いレベルを維持するため「研修を積んだ薬剤師を作る必要がある」ということで、緩和薬物療法認定制度の創設に至った。同制度は「従来の病院薬剤師中心の認定制度」と異なり、在宅緩和の普及を見据え、薬局薬剤師にも道を開いた。つまり、薬剤師が入院から在宅まで、高いレベルで緩和薬物療法を支えていくということを目指したものといえる。

平山氏は、「医療人を含め、患者さんには麻薬に対する先入観、抵抗感がある。薬の専門家として、きちんとインフォームドコンセントをし、納得して使ってもらおうという意味で大きな役割を担っている」という。つまり、医師が麻薬を処方するに際し、事前に薬剤師が患者に説明することで、不要な誤解を解き、理解を得るといふ、まさに緩和医療の第一歩を踏み出す大事な役目を担っている。

その後も適切な使い方が要求される。避けられない副作用もあり、患者に合った適切な処方となされるよう処方支援をすることも大事な役目だ。

一方、痛みには検査値など、客観的な評価は難しい。そこで患者とのコミュニケーションを通じ「スコア付けなどにより効果・副作用を推し量り、患者ごとに薬剤および投与量を常に調節していく必要がある」と語る。病態・状態の変遷に伴う適切な薬物療法を提供し得る、薬理特性および薬物動態などの専門知識は当然として、高いコミュニケーション能力も強く求められるわけだ。

現在の認定薬剤師数は10年に71人、11年に86人とトータル157人に達した。そのほとんどは、病院薬剤師であり、薬局薬剤師はまだ少数である。平山氏は「薬局では直接、患者と関わりが持てない場合もあり、受験要件の症例報告数不足が要因である。制度ができて数年経ったので、今後は増えてくる」と予想する。

将来的には、専門薬剤師の誕生が期待されるが、学会としては今後、「医療法上、広告できる専門薬剤師を目指して検討を進めつつある」という。

# 地域医療を支える身近な薬剤師がここにいます



ドクターや看護師などと連携をとる「チーム医療」の現場に立ち、高いレベルのスキルや技術、コミュニケーションを磨けます。

ドクターと協力して、地域医療の一翼を担います。患者さま一人ひとりのお悩みを理解できる地域のカウンセラーを目指します。

セルフメディケーションが浸透する中、健康相談会を実施し、予防や健康について気軽に相談できる、お店づくりを実現します。

給与 大学卒/月給30万5,000円(一律手当、薬剤師手当含む)  
院卒/月給31万5,000円(一律手当、薬剤師手当含む)  
※2011年度実績 ※時間外手当は除く  
昇給・賞与 昇給年1回 賞与年2回

勤務地 神奈川県、東京都、静岡県、埼玉県、千葉県、群馬県、茨城県  
休日 年間シフトによる週休2日制、有給休暇、半日休暇、特別休暇  
福利厚生 社会保険、交通費全額支給、退職金制度、育児・介護休暇制度等  
教育・研修 新人勉強会、薬剤師勉強会、調剤研修、接遇研修等

神奈川県を中心とするドラッグストア・調剤薬局チェーン  
株式会社 **クリエイト エス・ディー**

<http://www.create-sd.co.jp> [saiyoh@create-sd.co.jp](mailto:saiyoh@create-sd.co.jp)  
☎0120-412-295 TEL 045-914-8163 (平日9:00-18:00)  
〒225-0014 神奈川県横浜市青葉区荏田西2-3-2

携帯電話から  
簡単エントリー!!  
(リクナビ2012へ)

